

大山町空き家を活用した起業等支援事業 募集要項

1 趣旨

大山町では、まち・ひと・しごとの創生と地域に活力を図ることを目的として、空き家を活用した起業にチャレンジする人を募集します。

2 募集対象事業

大山町空き家・空き地情報活用制度を通じて賃貸した空き家を拠点（事業所）とし、地域の活性化のために始める新規起業、または既存産業の発展のために拡大する事業

3 応募条件

- (1) 大山町空き家・空き地利用登録に申込を行い、登録された者であること
- (2) 大山町空き家を活用した起業等支援事業補助金の交付申請日（平成30年8月中旬）において、空き家の賃貸契約日から1年を経過していないこと
- (3) 大山町空き家を活用した起業等支援事業補助金の実績報告日（平成31年3月）において、空き家で起業し、事業開始を予定している者であること
- (4) 大山町空き家を活用した起業等支援事業計画書等を下記募集期間内に提出すること
- (5) 空き家がある集落の同意を交付申請日までに得ていること
- (6) 暴力団や暴力団員と密接な関係がないこと
- (7) 町税に滞納がないこと
- (8) 同一の空き家に対して他の補助金の交付を受けていないこと

5 募集期間

平成30年6月28日～平成30年7月27日（金）
（17時書類必着）

6 採用予定事業数

予算の範囲内で採用

7 審査方法

- (1) 大山町空き家を活用した起業等支援事業補助金の事業計画書の提出
「大山町空き家を活用した起業等支援事業補助金交付要綱」第4条に規定する大山町空き家を活用した起業等支援事業計画書（大山町HPからダウンロード）等を大山町役場企画課（kikaku@daisen.jp）までEメール等で提出してください。
- (2) 審査会
大山町空き家を活用した起業等支援事業審査会にて審査を行います。

8 申請・お問い合わせ先

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋 328 番地
大山町役場 企画課 担当：柏尾
電話 0859-54-5202（直） FAX 0859-54-5216
E-mail：kikaku@daisen.jp

9 その他

申請の際は、事前に企画課にご相談ください。